熊本県公報

第１３５８３号
令和８年(2026年)
10月30日(金)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……（障がい者支援課）　1
○道路の区域変更……（道路保全課）　1
○道路の区域変更……（　〃　）　2
○道路の区域変更……（　〃　）　2
○道路の区域変更……（　〃　）　2
○道路の区域変更……（　〃　）　3
○道路の区域変更……（　〃　）　3
○道路の区域変更……（　〃　）　3
○道路の供用開始……（　〃　）　4
公　　告
○熊本県農業振興地域整備基本方針の変更……（農村計画課）　4
○道路の位置の指定……（建築課）　5
○第５５回採石業務管理者試験の合格者の決定……（エネルギー政策課）　5
○県営土地改良事業計画の決定……（農村計画課）　5
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）　5
○農用地利用集積等促進計画の認可……（担い手支援課）　6
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）　6
○農用地利用集積等促進計画の認可……（担い手支援課）　6

告　　示

熊本県告示第７４７号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の１４第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
くまもと芦北相談支援センター 葦北郡芦北町大字芦北２８１３番地	社会福祉法人志友会 葦北郡芦北町大字芦北２８１３番地 篠原　誠	地域移行支援 地域定着支援	令和８年（２０２６年）１１月１日

熊本県告示第７４８号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考

一般国道	２６６号	上天草市大矢野町中字宮津８４９番７地先から上天草市大矢野町登立字筒之浦２８６３番７地先まで	前	15.2 ～ 110.2	3498.0	地域連携推進改築事業
				12.3 ～ 59.0	3547.0	
			後	15.2 ～ 110.2	3498.0	
				12.3 ～ 38.8	3547.0	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７４９号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	清和高森線	上益城郡山都町大見口字積前９９８番２地先から同所９９８番２地先まで	前	7.9 ～ 9.1	8.0	災害復旧工事
			後	8.2 ～ 20.4	9.3	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５０号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	清和砥用線	上益城郡山都町目丸字居屋敷１６２８番７地先から同所１６２８番７地先まで	前	41.9 ～ 42.5	14.5	災害復旧工事
			後	42.2 ～ 51.3	15.4	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５１号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	清和砥用線	上益城郡山都町目丸字尾迫５５７番地先から同所５５７番地先まで	前	12.8～14.1	7.9	災害復旧工事
			後	12.8～25.3	12.5	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５２号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	菊池郡菊陽町大字原水字西上原４８５９番１地先から合志市福原字村廻９７８番２地先まで	前	8.4～132.5	4873.2	産業基盤整備交付金（改築）事業
			後	8.4～132.5	4873.2	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５３号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	大津西合志線	合志市福原字宮ノ上１７６３番１地先から同所１７８５番１地先まで	前	14.0～57.0	212.0	産業基盤整備交付金（改築）事業
			後	14.0～71.0	212.0	

2　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５４号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

1　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	熊本空港線	菊池郡菊陽町大字曲手字下駄飼所７１７番１地先から同所６６７番地先まで	前	10.0～17.6	74.3	道路改良工事
			後	13.5～18.2	74.3	

２　区域を変更する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県告示第７５５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１０月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
一般県道	湯出大口線	水俣市湯出６７１番９地先から同所６７１番９地先まで	19.6	災害復旧工事

２　供用を開始する期日　令和８年（２０２６年）１０月３０日

公　　告

熊本県公告第５７５号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第５条第１項の規定により熊本県農業振興地域整備基本方針を変更する。

なお、熊本県農業振興地域整備基本方針は、熊本県農林水産部農村振興局農村計画課農地農振室にて縦覧に供する。

おって、熊本県農業振興地域整備基本方針に定める事項は、次のとおりである。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

基本方針変更の趣旨等
１　変更の趣旨
２　期間
第１　県面積目標その他の農用地等の確保に関する事項
　１　県面積目標その他の農用地等の確保の基本的考え方
　　(1)　県面積目標
　　(2)　農業振興地域制度等の適切な運用
　　(3)　諸施策を通じた農用地等の確保のための取組の推進
　２　農業上の土地利用の基本的方向（農業地域別）
第２　農業振興地域として指定することを相当とする地域の位置及び規模に関する事項
第３　農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項
　１　農業生産基盤の整備の方向
　２　農地種別の構想
　３　中山間地域の構想
　４　広域的農業生産基盤の整備の構想
第４　農用地等の保全に関する事項
　１　農用地等の保全の方向
　２　農用地等の保全のための活動
第５　農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進に関する事項
　農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進の方向
第６　農業の近代化のための施設の整備に関する事項
　１　主要作物別の構想

２　広域的農業近代化施設の整備の構想
第７　農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項
１　農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備の方向
２　農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備
３　農業を担うべき者の育成及び確保のための活動
第８　第５に掲げる事項と相まって推進する農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項
１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標
２　農村地域における就業機会の確保のための構想
第９　農業構造の改善を図ることを目的とする主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設の整備に関する事項
１　生活環境施設の整備の必要性
２　生活環境施設の整備の構想
参考
熊本県における農用地区域内農地（耕地）面積の推移
農地に関する基本理念

熊本県公告第５７６号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　築造者の住所　東京都練馬区石神井町二丁目２６番１１号
２　築造者の氏名　一建設株式会社
３　道路の位置　菊池市泗水町吉富字中原３３００番５
４　道路の幅員　６．００メートル
５　道路の延長　８４．０９メートル
６　指定年月日　令和８年（２０２６年）１０月１５日
７　指定番号　熊本県指令北景建第１３７号

熊本県公告第５７７号

採石法（昭和２５年法律第２９１号）第３２条の１３第１項の規定により実施した第５５回採石業務管理者試験の合格者は次のとおりである。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

受験番号
６

熊本県公告第５７８号

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８７条第１項の規定により、県営下浦志柿地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　縦覧に供する書類の名称
県営下浦志柿地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
２　縦覧期間
令和８年（２０２６年）１１月２日から令和８年（２０２６年）１２月１日まで
３　縦覧場所
天草市役所

熊本県公告第５７９号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
阿蘇郡西原村大字鳥子字中原４９９番４、同５２０番６、同５２１番３、同５２２番１、同５２３番１、同５２４番１、同５２５番１、同５２６番４の一部及び同５２６番１３
１０，１４３．１８平方メートル

（全体２２，１２７．７８平方メートル）
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
大阪府大阪市西成区橘三丁目２０番２８号
株式会社共和

熊本県公告第５８０号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
赤池　静男	人吉市	人吉市赤池水無町字谷川内１１４１
赤池　嗣矢	人吉市	人吉市七地町字南目７５７－１ほか２筆

２　認可年月日
令和８年（２０２６年）１０月２０日

熊本県公告第５８１号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市亘字永溝９１番及び同９４番２並びに水路の一部
４，８７２．２０平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志７１３番地１８
株式会社アイシン商事

熊本県公告第５８２号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１０月３０日

熊本県知事　木　村　敬

１　農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	氏名又は名称	住　所	
上野　公臣	玉名市	荒木　崇宏	福岡県みやま市	玉名郡南関町大字久重字陣太郎９２８－３６ほか３筆

２　認可年月日
令和８年（２０２６年）１０月２３日